

第91回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

■ 日時：令和元年8月5日（月）9：10～9：20

■ 場所：特別室（本庁舎2階）

【鈴木副知事】

それでは、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

議題の1つ目「令和2年度国の予算に向けた取組」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1を御覧ください。

令和2年度国の概算要求に向け、6月7日の「国への提案・要望」を始め、それぞれの部局において国と折衝を重ねてまいりました。

本日は8日に予定されている福島復興再生協議会に向け、本県の現状や課題を踏まえ知事から要望していただくため、最重要課題について御確認いただきます。

資料1の左側を御覧ください。本県の現状・課題でございます。

1つ目、先月でございますが、福島第二原子力発電所の全基廃炉が決定いたしました。避難地域・被災者関連でございますが、今年4月10日に大熊町の一部地域で避難指示が解除されました。

また一番下でございますが、ふたば未来学園中学校が開校し、中高6年間を通し、未来創造型の復興教育に取り組んでおります。

風評・風化対策関連でございますが、4月に福大食農学類が開設、4月20日にJヴィレッジのグラウンドオープン、5月17日には全国新酒鑑評会金賞受賞数7年連続日本一、また、7月1日にはサマーダボスで知事から復興状況について説明をしていただきました。

福島イノベーション・コースト構想関連でございますが、一番下でございます。福島ロボットテストフィールド内に「ハイテクプラザ南相馬技術支援センター」を新設いたしまして、構想の実現に取り組んでいるところであります。

具体的に知事から要望いただく事項でございますが、右側であります。1. 避難地域の復興・再生、2. 風評払拭・風化防止対策、3. 福島イノベーション・コースト構想の推進、4. 新産業の創出及び産業・農林水産業の再生、5. 復興を支えるインフラ等の環境整備、6. 復興・創生期間後の継続的な対応でございます。これらに沿った形で、国と最後まで調整を進め、令和2年度の予

算確保に努めてまいります。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。なければ、知事からお願いいたします。

【知事】

今年度は復興・創生期間の最終年度に向けた大切な1年となります。

まず、来年度、令和2年度においても国の予算をしっかりと獲得をし、復興を最大限進めてください。

併せて大切なことは、復興・創生期間後の体制、財源の確保であります。

私たちにとって重要なことは、新年度に入った際にお話しした「現場主義」であります。「現場主義」は言い換えれば、「県民の思い」ということにもなります。福島県の180万人余りの県民の皆さんの思い、これを形にするために現場主義を徹底して、その思いを自分の胸に置いて、国、東京電力等との協議をしっかりと重ねて、「なすべき事をなす」その思いで取り組んでください。

【鈴木副知事】

それでは2つ目、「応急仮設住宅の供与期間の延長」について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

応急仮設住宅の供与期間の延長につきまして、資料2を御覧ください。

大熊町、双葉町の2町については、避難指示が解除された区域は一部に限られまして、生活再建の見通しをつけるのに時間を要することから、引き続き、令和3年3月末まで1年間延長することにつきまして、国の同意が得られたところであります。

なお、令和3年4月以降の供与については、今後判断してまいります。また、富岡町、浪江町の全域、葛尾村、飯舘村の帰還困難区域につきましては、昨年8月に本部会議で決定されたとおり供与を終了しますが、公共事業等により供与期間内に住居が確保できない特別の事情がある場合につきましては、個別に特定延長を適用します。

今後とも本県の復興・再生に全力で取り組むとともに、安定した住まいを確保できるよう支援を継続してまいります。

【鈴木副知事】

ただいまの説明に関して、何かありませんか。なければ、原案のとおり決定することといたします。

知事からお願いします。

【知事】

震災から8年半近くが経過しようとしています。住まいや今後の生活の見通しなど、避難者の皆さんが抱えておられる課題は個別化・複雑化しています。避難者お一人お一人の状況に応じた支援を行い、一日も早く生活を再建できるよう、国や関係自治体と連携をして取り組んでください。

【鈴木副知事】

それでは、次に報告事項の1つ目、「ふくしま復興のあゆみ」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

「ふくしま復興のあゆみ」はおおむね四半期毎に発行しており、今回が第26版となります。前は3月27日でした。

主な変更点について御説明をいたします。表紙を御覧ください。復興の状況を分かりやすく伝えるため、写真を使ったレイアウトに変更してございます。その他、先ほど資料1でも申し上げました新たな取組について掲載し、さらにそれぞれ時点修正を行っているところであります。説明は以上でございます。

【鈴木副知事】

続いて、報告事項の2つ目「風評・風化対策の効果的な実施に向けて」について、総務部長。

【総務部長】

資料4-1を御覧ください。上段「現状」のとおり、外国人宿泊者数や農産物輸出量が過去最高を記録し、また、県産日本酒の7年連続日本一などの成果がある一方で、いまだ22の国や地域で輸入規制が続くなど、風評の払拭と風化の防止に向けては依然として厳しい状況が続いております。

このような中、トップセールスやTOKIOの新しいCM、食と観光を融合した新たなインバウンド対策、企業とのコラボレーションなど、今年度の取組

も本格化してきております。

国との連携を強化するとともに、企業や自治体等との「共働」を更に進化させ、各部局連携の下、取組を進めてまいります。

資料4-2を御覧ください。関連事業を年間の動きとしてまとめたものであります。県産品、観光、情報発信などについて、全庁一体となって取組を進めてまいります。説明は以上です。

【鈴木副知事】

今の説明について、何かありますか。

なければ、以上で、復興推進本部会議を閉じます。